

福岡市立中央児童会館指定管理者評価報告(令和7年度分)

1 評価の目的

施設の効率的かつ効果的な管理運営を推進し、市民サービスの一層の向上を図るため、福岡市立中央児童会館の指定管理者による管理運営について評価を行うもの。

評価結果については、今後の管理運営に活かし、よりよい市民サービスの提供につなげるため、指定管理者へ通知し、公表することとしている。

2 評価の対象

(1) 対象施設

福岡市立中央児童会館（福岡市中央区今泉 1-19-22）

(2) 指定管理者

社会福祉法人 福岡市保育協会

(3) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

今回の評価対象は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

3 評価手順

(1) 指定管理者による自己評価

(2) 市による評価

4 評価方法

指定管理者から提出された令和7年度事業報告書、自己評価書及び収支決算書等の確認、実地調査及びヒアリングを実施したのち評価を行う。評価は別紙「評価シート」の評価項目ごとに点数を付し評価を行った。

5 評価基準及び評価

別紙「評価シート」のとおり